

(別紙)

伊予市立ぐんちゅう保育所給食調理等業務プロポーザル審査採点表

採点者名【 】

事業者名:

審査項目	審査基準	配点
給食に関する基本的な考え方	保育の一環としての給食をよく理解するとともに、食の面から保育に携わることの重要性を認識し、その目的達成のための配慮が認められるか。	10
安全衛生管理等に関する考え方	集団給食に関する実績等を活かした改善・工夫を適時行い、適切な給食調理等業務が常に行えると認められるか。 関係法令等を踏まえた安全衛生管理に対する知識・認識を高度に有し、実践できる体制が確立されていると認められるか。	10
給食調理等業務従事者の採用・配置や労働安全管理に対する考え方	給食調理等業務従事者の採用及び配置について、本市に居住する人材の優先的な採用に努めるとともに、これまで給食調理等業務に従事している職員の継続的な雇用と賃金水準の確保について配慮が認められるか。 給食調理等業務従事者が働きやすい職場環境の構築について配慮が認められるか。 給食調理等業務従事者の健康管理(健康診断・検便等)が適切に実施されると認められるか。 給食調理等業務従事者の休暇取得や急病、その他急な欠員等に対応できる交代要員の確保やシステムの確立が認められるか。 給食調理等業務従事者に対する有給休暇の付与や休暇取得に対する配慮が認められるか。	15
給食調理等業務従事者の教育に関する考え方	給食調理等業務の安全衛生や調理技術向上に関する継続的な教育・研修体制が確立されていると認められるか。 新規給食調理等業務従事者について、給食調理業務開始までの教育・研修等に関するワークフローが確立されていると認められるか。	10
危機管理に対する考え方	異物混入や食中毒等問題発生時の対策及び危機管理体制が確立されていると認められるか。 感染症や自然災害発生時の対策及び本市への協力体制が確立されていると認められるか。	10
事業の安定運営	会社の経歴及び経営状況等が良好であり、給食調理等業務を受託する上で会社の運営方針や取組姿勢等が優れていると認められるか。 給食調理等業務の実績が多数あり、かつ良好に業務が運営されていると認められるか。 会社の指揮命令系統が確立され、本市からの指示事項等が的確に伝達される体制づくりが構築されていると認められるか。	15
その他独自の取組	食物アレルギーを有する子どもが安全・安心に過ごすことができるようアレルギー対応を重要な課題として認識し、効果があると思われる独自の取組等について期待できるか。 食育・地産地消等に対する社会的要請を認識し、効果があると思われる独自の取組等について期待できるか。 子どもの食への興味や自立意識の醸成等に効果が高いバイキング給食や行事食等企画給食に対する独自の取組について期待できるか。	15
価格評価	(参加者中の最低提案価格÷当該参加者の提案価格) × 配点(小数点以下四捨五入) ※提案上限額の超過は失格とする。	15
合 計		100

※ 採点基準

・大変優れている: 配点の5/5

・優れている: 配点の4/5

・普通・妥当: 配点の3/5

・やや劣っている: 配点の2/5

・劣っている: 配点の1/5